

(様式5 実施結果の公表)

桜川市第3次総合計画基本構想（案）
のパブリックコメントの実施結果

令和8年9月

桜川市市長公室企画課

■意見集計結果

令和８年７月１日から令和８年７月３０日までの間、桜川市第３次総合計画基本構想（案）について、意見募集を行った結果、１人から１８件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

提出方法の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人 数
直接持参	１人
郵 便	人
電子メール	人
ファクシミリ	人
その他	人
合 計	１人

■意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	意見概要	意見数	市の考え方
１	「第１章計画策定の趣旨」に、「我が国最古の花見の地」とありますが、本当のことですか。	１件	桜川・千三百年の桜文化史（執筆：稲葉 寿郎 氏）に記載があります。
２	「第２期桜川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、失敗した原因を、桜川市では分析したのですか。分析したならば、その結果を本計画に載せて下さい。詳細は、資料編を付けて、そちらに載せて下さい。	１件	第３次総合計画が策定された後、「第２期桜川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を考えており、その際に、結果の分析も行うことを検討しております。
３	本計画で、「市民から NO」とされている「大和駅北地区への『こども園』の統合計画」を進めるのですか。	１件	桜川市第３次総合計画基本構想（案）に対するご意見ではないと思われますので、担当部局にご意見を伝達いたします。
４	雨引小・大國小・坂戸小を大和駅北地区に巨額の予算を投じて統合校を新設する方針は、本計画に含まれるのですか。	１件	今回のパブリックコメントでは、桜川市第３次総合計画の序論及び基本構想部分についてを対象としております。各事業の記載の有無については、今後作成する前期基本計画で検討して参ります。

5	2.財政の見通し(1)財政状況」の項目に財政状況が厳しいのにも拘わらず大和駅北地区の投資的事業に多額の予算をかけている事実も加えて下さい。	1 件	桜川市第 3 次総合計画基本構想（案）に対するご意見ではないと思われしますので、担当部局にご意見を伝達いたします。
6	歳出の中身をもっと細かく分析して下さい。桜川市が行ってる公共事業は本当に必要な事業なのか、多くの市民が知らない間に「大和北公園だけでも、大型遊具に 7000 万円、スマホのための Wi-Fi 事業に 1000 万円、築山工事に 1 億円」Wi-Fi はスマホでネットにつながでゲームができて、便利だそうです。公園は野外活動。全く、あきれます。「名目は市民のため」で、「実質は業者のため」になってしまいます。事業の中身と予算額は、妥当なのか。歳出・歳入の総額だけの財政評価は、無意味です。再検討して下さい。	1 件	桜川市第 3 次総合計画基本構想（案）に対するご意見ではないと思われしますので、担当部局にご意見を伝達いたします。
7	基本構想の土台となる「第 3 章桜川市の現状」基礎資料が少なすぎです。例えば、「(8)観光の状況」の観光客数は、市内のどこの観光地のことですか。また、観光としての「山桜」・「真壁ひな祭り」・「寺社」・「上の沼キャンプ場」など市内にいろいろあるのではないですか。	1 件	茨城県観光客動態調査実施要領に基づいた調査地点やキャンプ場利用者などから算出しています。算出場所は以下のとおりです。 ①雨引観音 ②果樹農園（酒寄みかん園） ③桜川の桜まつり ④真壁祇園祭 ⑤SAKURA フェスティバル ⑥真壁のひなまつり ⑦市内キャンプ場（上野沼やすらぎの里キャンプ場、筑波高原キャンプ場）
8	第 3 章に、現在、市が特に力を入れて多額の税金を	1 件	今回のパブリックコメントでは、桜川市第 3 次総合計画の序論及び

	かけて取り組んでいる「桜川・筑西 IC 周辺地区開発」事業について、新たな項目を設けて下さい。資料編に、これまでに実施した公共事業の成果とその予算を載せて下さい。		基本構想部分についてを対象としております。各事業の記載の有無及び各施策の成果指標については、今後作成する前期基本計画で検討して参ります。
9	本計画の『基本構想』の期間は、2027(令和 9)年度から 2036 年度までの 10 年間です。長期の本計画の実行力を高めるためには、市民が市政に関心をもつことが不可欠です。関心の第一歩は、やはり身近なところである市税金の使い方を知ることです。市民の税金が「何に、いくら、どのように使われているか。」がわかる項目を本計画に加えて下さい。事例は、資料編に載せて下さい。	1 件	桜川市第 3 次総合計画は、今後 10 年間におけるまちづくり全体の方 向性を示すものであるため、個別 事業の決算につきましては、桜川 市決算書をご参照ください。
1 0	「第 2 編基本構想第 1 章まちづくりの目標 1 まちの将来像」に「～豊かな自然環境の保全・継承に向けた取り組みを進めています。」とありますが、北のシンボル「富谷山」は、現在進行中で稜線が削られて、山の形が大きく変わろうとしています。また、大規模な太陽光発電設置により大雨時の土砂流失による被害も発生している現状もあります。マイナス面も書き加えて下さい。	1 件	まちの将来像については、概要のみの記載としております。各政策と施策の課題につきましては、今後作成する前期基本計画への掲載を検討しております。
1 1	上記項目に「～教育・福祉・産業・インフラ整備といった施策の実感度」とありますが、市の実施する公共工事が、コスト・パフォ	1 件	幸福度と、教育・福祉・産業・インフラ整備といった施策の実感度は相関関係があるという意味です。

	ーマンス共に納得できる いう意味ですか。		
1 2	「令和7年度市民ワーキング会議」の本文の概要がおおざっぱ過ぎます。さらに資料編で、どのようなことが行われ、どのような意見があったのか、分かりやすく、必要なところは詳しく載せて下さい。	1 件	今回のパブリックコメントでは、桜川市第3次総合計画の序論及び基本構想部分についてを対象としております。ワーキング結果につきましては、今後作成する資料編への掲載を検討しております。
1 3	「まちづくり市民アンケート調査・小中アンケート調査」は、市民2000名・児童生徒1259名を対象として多額の費用をかけて実施した事業です。もっと本文の紙面を増やして丁寧に記述すべきではないですか。また、アンケート結果の詳細については、資料編に項目毎の集計結果等を載せてもらいたいです。	1 件	今回のパブリックコメントでは、桜川市第3次総合計画の序論及び基本構想部分についてを対象としております。アンケート結果につきましては、今後作成する資料編への掲載を検討しております。
1 4	「2.政策と施策の体系」は、余りにも概要・省略過ぎて、内容が把握できません。本計画の中心となる大切な部分です。市民が、よく納得できるように、詳しく・わかりやく記述して下さい。	1 件	今回のパブリックコメントでは、桜川市第3次総合計画の序論及び基本構想部分についてを対象としております。各政策と施策の詳細につきましては、今後作成する前期基本計画への掲載を検討しております。
1 5	「1.人口の見通し」に「目標人口～2050年に20,000人以上(2035年に30,000人前後)」とありますが、目標実現のための施策が伴います。資料編に施策毎の人口増分を示して下さい。	1 件	今回のパブリックコメントでは、桜川市第3次総合計画の序論及び基本構想部分についてを対象としております。各政策と施策の詳細及びその指標設定につきましては、今後作成する前期基本計画への掲載を検討しております。
1 6	「(5)拠点別土地利用基本構想」「1 桜川・筑西 IC 周辺地区」岩瀬・雨引・真壁地区から遠方となる大和	1 件	桜川・筑西 IC 周辺地区では、北関東自動車道桜川・筑西 IC や JR 大和駅に近接する位置特性を活かし、複合都市拠点として医療、福

	駅北地区に病院・学校・商業施設を多額の税金を使う施策の方向転換をして下さい。老朽化した水道施設・未整備な下水道など市民のために税金を使って下さい。例えば、特に、岩瀬地区では、2つの病院がなくなってしまいました。特定地域の市民の犠牲を土台にした「桜川・筑西 IC 周辺地区開発」は、やめて下さい。		祉、商業等の高次都市機能を集約・確保することによって市民全体の都市生活水準の向上に寄与することを目指しております。 なお、基本構想を実現するための基本方針等については、都市計画マスタープラン等の分野別基本計画に記載する予定です。
17	本計画で、「(5)拠点別土地利用基本構想」中核的な位置づけです。各項目毎の紙面が少なすぎでは、ありませんか。資料編も有効活用して、もっと、しっかりとした内容をお願いします。	1件	今回のパブリックコメントでは、桜川市第3次総合計画の序論及び基本構想部分についてを対象としており、基本構想を実現するための基本方針等については、都市計画マスタープラン等の分野別基本計画に記載する予定です。
18	本計画書は予算 1,922 万円で外部に委託されたものですが、もし、職員の方々で作成すれば多額の税金のを節約できるのではないですか。高度な内容よりも大切なことは、今後、10年間の桜川市を見据え、職員自身が悩み考えて、納得できる計画書を市民に提示することだと思います。そもそも、桜川市のことを主に統計上の数値等からまとめる委託業者よりも市民に寄り添った計画書になるのではないのでしょうか。	1件	本計画に伴う委託業務については、あくまでも策定支援業務であり、計画の骨格となる本質的部分の検討などについては職員が行っております。一方で民間業者の専門知識やノウハウを活用することで、データ分析と市民の声を反映した計画となるよう、頻繁に打合せを行い、協力して策定を行っております。